

令和元年度 第9回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和元年12月16日(月) 午後2時50分～午後3時40分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西 本 吉 生
教育長職務代理者 石 橋 常 男
委員 北 口 弘 子
委員 村 田 年 宏
委員 植 田 宏 和

■ 欠席委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課長 竹 谷 正 則
生涯学習課長 竹 谷 秀 俊 (教育次長兼務)
生涯学習課生涯学習係長
増 田 晋 吾
学校教育指導員兼社会教育指導員
稲 垣 公 美

■ 事務局 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課主事 東 浦 翼

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第16号 相楽東部広域連合教育委員会後援名義等使用承認
取扱規程の一部を改正する規程
- 日程6 議案第17号 相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承
認について
- 日程7 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から、令和元年度第9回定例教育委員会を開会します。

日程第1、議事録の承認を議題とします。第8回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問を受けたいと思います。

質問等のある方は、挙手をお願いします。

(各委員より質問なしとの声あり。)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がないということですので、これを承認することとします。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、石橋委員にお願いします。

日程第3、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり。)

西本教育長

異議なしということですので、本定例会の会期は、本日、1日間と決定します。

日程第4、諸般の報告を行います。

はじめに、諸般の報告の1番、令和元年度京都府中学校学力診断テストについてを議題とし、会議の非公開についてお諮りします。相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、会議は公開とすると定められておりますが、同項のただし書きに公開の例外として、個人情報に関することや公開により著しい支障が生じるおそれのあることについては、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると定められています。

本件は、各校の個別情報に関することであり、生徒が少人数であることも踏まえ、会議を非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり。)

西本教育長

ご異議がないようですので、諸般の報告1番の令和元年度京都府中学校学力診断テストについては、ただ今から非公開とします。

1番は、私から報告します。

諸般の報告1、令和元年度京都府中学校学力診断テストについて（非公開）

続いて、2番、第13回やましろ未来っ子小学校EKIDENについて、私の方から報

告します。資料を添付しております。南山城小学校は、相楽で13位になって、例年の入賞枠ではなくて特別枠で出場しております。本当によく頑張りました。2枚目を見てください。ゼッケン番号は47です。出場チームは28チームです。30番台が八幡市から京田辺市、40番台が相楽の学校とこういうふうにしています。表の一番下が南山城小学校です。1区の児童は19位で帰ってきました。2区も19。3区の児童も頑張って17位。残りの児童も頑張って最終的には19位でゴールしました。28チーム中、19位でゴールしました。次の資料を見てください。今年は、43分25秒でゴールしました。去年は最下位、28位でした。去年のタイムを3分23秒縮めています。そして、トップとの差が今年は3分52秒です。昨年度はトップとの差が13分です。南山城小学校の児童は本当によく頑張ったと思います。次の資料に区間順位が出ています。3区の児童は、区間10位で走っています。6分26秒で区間10位です。校長を通じてよく頑張ったねというお褒めの言葉をしておきました。以上がEKIDENについてです。よろしいですか。

3番は、教育次長から報告してください。

竹谷教育次長

3番、令和2年の消防団出初式の日程です。3町村とも同じ日、1月12日の日曜日、午前10時から開催されます。場所は、笠置町が笠置町運動公園、雨天は笠置小学校体育館です。和東町は和東小学校体育館、雨天も同所です。南山城村はやまなみホールで、雨天も同所となっております。出席者は、北口委員、村田委員、石橋委員を予定しております。ご都合はいかがでしょうか。

石橋委員

南山城村の出初式は、植田委員にお願いしたのですが。

植田委員

交代します。

西本教育長

確認します。笠置町が北口委員、和東町が村田委員、南山城村が植田委員です。よろしくお願ひします。

4番から7番までは、生涯学習課係長から報告してください。

増田生涯学習課係長

4番、令和2年成人式の開催についてです。日時が1月13日の成人の日、午後1時30分からやまなみホールで行います。教育委員の皆さんには、出席をよろしく願ひいたします。資料は、別紙で「令和2年成人式」開催要項を配付していますのでご覧いただきたいと思ひます。当日、教育委員の皆さんには、1時半から式典が始まりますので、1時過ぎにはやまなみホールに来ていただけたらと思ひております。昨年同様に壇上に席を設け

ておりますので、当日、会場で案内をさせていただきます。教育長には式辞をお願いします。記念品の授与に関しましては、職務代理者の石橋委員に昨年もお願ひしておりますので、今年もお願ひします。資料に成人名簿を添付していますが、和東町分につきましては、本日記布の開催要項に最新のを添付しております。住民基本台帳上の新成人は48名ですが、実際はそれに加えて、町外、また、村外の転出者の方で希望者を追加しまして、53名ということになっています。こちらにつきましては、今後、希望者がありましたら変動する場合がございます。成人式については以上です。

5番、連合スポーツ推進委員会「スキー教室」の実施についてです。チラシを添付しています。日時が1月18日の土曜日の午前4時半出発で、福井県のスキージャンプ勝山に行きまして、スポーツ推進委員が講師となり、初心者のスキー教室の指導をするといったもので、現状における参加予定人数は22名となっています。

6番、大人もWakuwork体験事業「ヨガ体験教室」の実施についてです。チラシを添付しております。日時が1月25日の土曜日、午前11時から南山城村お茶っぴクラブのインストラクターSATOKOさんを講師に招きしまして、笠置町のつむぎてらすで実施します。詳細は、チラシのとおりです。

7番、大人もWakuwork体験事業「編み物体験教室」の実施についてです。チラシを添付しております。日時が1月28日の火曜日、午前9時から正午までは南山城村文化会館で、午後1時30分から和東町体験交流センターで実施いたします。また、この教室ですが、未完成の方がおられた場合には、2月6日の木曜日に午前9時から笠置町のつむぎてらすで2回目を予定しております。以上です。

西本教育長

成人式についてご質問等ありましたら、よろしくお願ひします。去年と変わったところはありますか。

増田生涯学習係長

特段ございません。

西本教育長

町（村）外希望者というのは、今、住所が町（村）外ということですか。

増田生涯学習係長

そうです。

西本教育長

和東中学校と笠置中学校の出身者というのは変わりがないのですか。

増田生涯学習課係長

そういうことです。

西本教育長

ほかどうですか。ないようですので、諸般の報告は以上で終わります。

日程第5、議案第16号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等使用承認取扱規程の一部を改正する規程を議題とします。議案の提出理由を説明してください。

竹谷教育次長

議案第16号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等使用承認取扱規程の一部を改正する規程。上記の議案を提出する。令和元年12月16日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。様式第1号及び様式第4号の申請者欄に団体名及び代表者の表示がないため、申請人は、主催者とは別に申請人本人の住所と氏名を記載して申請する事例が増えており、その都度、改めて提出するよう依頼しているところです。今後、こうした事務処理を円滑に進めるため、様式の一部改正を行うものです。相楽東部広域連合教育委員会後援名義等使用承認取扱規程の一部を改正する規程。相楽東部広域連合教育委員会後援名義等使用承認取扱規程の一部を次のように改正する。様式第1号及び様式第4号を次のように改める。第4条関係の様式第1号は、名義使用申請書となっております。下の申請者のところを団体名、代表者の住所、氏名、連絡先というように改めております。様式第4号、第5条関係は事業結果報告書になります。申請者のところを同様の表記とさせていただきます。次、新旧対照表です。右が旧、左が新です。朱書きでアンダーラインを引いております。様式第3号、右の申請者、住所、氏名、電話を、左の申請者：団体名、代表者：住所、氏名、連絡先というふうに改めております。様式第4号も同様の改正となっております。以上です。よろしく願いいたします。

西本教育長

事務処理を円滑に進めるための様式の変更ということです。これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ありましたら挙手をお願いします。よろしいですか。

(各委員から特に意見等ないとの声あり。)

西本教育長

特にないようですので、これより採決します。

議案第16号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等使用承認取扱規程の一部を改正する規程について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第16号は承認されました。

続きまして、日程第6、議案第17号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認についてを議題とします。議案の提出理由及び説明を行います。

竹谷教育次長

本日、差し替えの資料を配布しております。申請者の印の押された資料を配布させていただきました。よろしくお願いたします。議案第17号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について。上記の議案を提出する。令和元年12月16日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。令和元年12月12日付けで、山城地方社会教育委員連絡協議会会長 重松希代子氏から申請のあった「山城地方社会教育委員連絡協議会研修会」に係る後援名義の使用については、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等使用承認取扱規程第3条に定める承認基準を満たしていることから、本申請を承認するものです。申請の写し（鑑文）を添付しております。次が差し替えの名義使用申請書になっております。申請者は、住所、京都府京田辺市田辺明田1、山城地方社会教育委員連絡協議会会長 重松希代子氏です。事業名は、山城地方社会教育委員連絡協議会研修会です。実施時期は、令和2年1月17日の金曜日。場所は、南山城村文化会館やまなみホール（本郷コミュニティセンター）です。事業の目的は、つながりある地域社会を作るための研究協議を行う、です。内容は、開会行事、課題提起、ラウンドテーブルです。参加対象者は、山城管内の社会教育委員、教育委員会及び学校関係者です。資料の開催要項です。毎回、開催地の教育委員会の後援を申請されるということで、今回、当委員会へ申請がございました。山城地方社会教育委員連絡協議会の規約の写しです。なお、議案の提出の理由にございます後援名義等使用承認取扱規程第3条の関係ですが、この申請は、規程に定める主催者であること、そして、内容が規程に定める要件を満たしていることから、今回の後援名義の使用を許可するものです。以上です。よろしくお願いたします。

西本教育長

山城地方社会教育委員連絡協議会が、南山城村で研修会を開催するから後援をしてくださいということ。会場で、両括弧で本郷コミュニティセンターと書いてあるのは何ですか。

竹谷教育次長

南山城村のやまなみホールで開催されるのですが、隣接する本郷コミュニティセンターを分科会等で使用されるというふうに聞いております。

西本教育長

これより質疑を行います。ご質問、ご意見がございましたら挙手をお願いします。

（各委員から特にないとの声あり。）

西本教育長

特にないようですので、これより採決します。

議案第17号、相楽東部広域連合教育委員会後援名義等の使用承認について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第17号は承認されました。

日程第7、その他です。1の諸報告(送付済)事項の①から⑤までは事前に配布しております。⑥は本日、配付しました。⑥について説明してください。

竹谷教育次長

ファックス送信票ですが、日程を取りあえずということで急ぎの連絡が参りましたので配らせていただきました。教育長、教育委員研修会の案内でございます。日程は、令和2年2月5日の水曜日、午後1時半から黄檗宗大本山萬福寺で開催ということです。正式文書については、後日、通知され次第、配付させていただきます。予定の程、よろしく願います。以上です。

西本教育長

委員におかれましては、取りあえず2月5日に山城地教委連の研修会があるということで、今の段階では、予定しておいていただけますか。詳細が分かり次第、案内させていただきます。

続いて、2の次期定例委員会の開催日程について、説明してください。

竹谷教育次長

1月の定例教育委員会の開催日程案です。日時は、令和2年1月22日の水曜日、午後3時からこの会場で予定しております。ご都合はいかがでしょうか。

西本教育長

よろしいですか。

(各委員からよいとの声あり。)

西本教育長

次期定例教育委員会は、令和2年1月22日午後3時からです。よろしく願います。以上で、第9回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労様でした。

〈午後 3 時 4 0 分閉会〉

— 了 —